

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年 5月20日(火) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 19名(委員総数18名)

会 長	16番	中浦 優				
副会長	6番	岩倉 節夫				
委 員	1番	久保 一	2番	宮川 昭史	3番	鈴木 多計士
	4番	秦 守	5番	高橋 豊文		
	7番	林 一典	8番	臼杵 慶幸	9番	宮井 章裕
	10番	近石 義則	11番	堀江 祐二	12番	山口 靖永
	13番	兼若 香寿美	14番	松浦 功	15番	栗田 美博
			17番	近藤 茂義		
	19番	平川 裕子				

欠席委員 1

欠席者 18番 赤股 誠治

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原 道広		
職 員	篠原 朋紀	三好 大樹	宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第4条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第4号	農用地利用集積等促進計画の件
議案第5号	その他

議事は次のとおり

会 長 それではただ今より、5月の定例会を開会します。【本日、18番 赤股委員より欠席の届出がありましたので報告します。】出席委員は19名中18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人につきましては、4番 秦守委員さん、5番 高橋豊文委員さん、よろしくお願いします。本日の議題につきましては、議案第1号から議案第4号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が3件あります。御審議よろしくお願いします。

会 長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(三好) (3条 説明) (3条申請)

【番号1】 所有権移転(売買) 1筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模の拡大
■申請地 七箇字 番 田 410 m² 1筆 地籍合計 410 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 795 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.0 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和7年4月22日
■現地調査実施日
令和7年5月8日
■営農計画書(様式第3号)
露地野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1の担当委員 宮井委員さん、よろしくお願いします。

宮井委員 (補足説明 3-1)

5月16日金曜日に推進委員の堀田氏と同行し、■さんにお会いしました。本件は■さんが買う田んぼの直ぐ隣で■さんの所有する畑に隣接していて、まず自分のところの田んぼの畔をコンクリートにしたいのに他所の土地を入れて工事するのは、やりにくいというので、■さんに話を持ち掛けて、話がスムーズに進み今回の件になりました。畔をコンクリートした後は、露地野菜を作る計画になっているそうです。後は事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 1 号につきまして、原案のとおり、許可することに決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 2 号、農地法第 4 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局（篠原）（4 条 説明）（4 条申請）
番号 1（農家住宅の敷地拡張）※無断転用解消事案
 ＊申請地：炭所西字■■■■番 外 1 筆 地目：田 面積：717 m²
 併用地：739.72 m²
 ＊農地区分：第 1 種農地～長炭小学校南東側約 500m に位置する農地
 ＊申請目的：敷地拡張
 ～平成 6 年頃に隣接宅地に農業用の納屋が手狭となったことから、宅地に隣接した申請地に農業用の倉庫と物置を建築した。申請地が農地法の手続き未了であることが判明したため、正式に法令手続きをとり、地目を現況どおりに変更するため申請に至った。
 ＊登記簿添付：申請地～2 筆 併用地～1 筆
 ＊被害防除計画書添付済（調整を了している）
 ＊排水計画：雨水：隣接水路へ放流。
 汚水：下水管へ放流。
 ＊資金調達計画：無断転用解消事案のため、資金証明は不要
 ＊確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
 ＊土地利用計画図添付
 ＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付
 ＊排水承諾書：地元水利組合押印添付
 ＊無断転用に関する始末書添付
- 会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員 宮川委員さん、よろしくお願いします。
- 宮川委員（補足説明 4-1）
 5 月 18 日に■■■■様宅を訪問しまして現地を確認し、納屋と農業用のビニールハウスに機械とか農業資材を置いてありました。23 年前に倉庫や物置をしたそうです。その時に田んぼから宅地に変更をしているとご本人はずっと思っていたそうです。今回変わっていないと分かって、申請を挙げたということです。後は事務局の説明通りです。ご審議よろしく願いいたします。
- 会 長 ありがとうございました。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- （質疑等なし）
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第2号につきまして、原案のとおり、許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第3号、農地法第5条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（篠原） （5条 説明） （5条申請）

番号1（残土埋立による農地造成）／【使用貸借権設定】一時転用

*申請地：後山字■■■■番■■ 外4筆 地目 畑 計面積8967㎡

*農地区分：第1種農地～まんのう町役場仲南支所南側約1.5kmに位置する農地

*申請目的：残土埋立による農地造成

～申請者は土木建設業を営む法人。自社で受注している土木工事で発生する残土の埋立場所が必要であり、町内で用地を探したところ、茶畑として開拓され、現在は牧草畑として利用している申請地が計画に適していることから、また使用貸借による一時転用に同意が得られたことから本申請に至った。

*登記簿添付：申請地～5筆 併用地～3筆

*被害防除計画書添付済（調整を了している）

*申請地：盛土～ 0～12.0m

盛土勾配1：1.8（砂質土）

*排水計画：雨水：既設水路に放流

汚水：なし

*資金調達計画：金融機関の残高証明書添付

*確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書：まんのう町土地改良区押印添付

*排水承諾書：地元水利組合押印添付

会 長 事務局からの説明は以上です。番号1は担当委員の岩倉副会長、補足説明をよろしくお願いいたします。

岩倉委員 （補足説明 5-1）

この件につきましては事務局の説明通りですが、この畑は■■■■作るのは5筆の農地造成がありまして、もうお茶も作っていない原野の状態になっていて、それを開拓しながらするというので、■■■■さんをお願いしました。このままではうまく作れない、自分でも色々努力はしていました。この間につきましては、一時転用3年間の縛りがついています。それが綺麗に完成すれば、元の畑とします。今の段階では■■■■さん、■■■■さんの売買には、私も判を押しているのですが、これを作るということで、許可しておりました。事務局の説明通りで■■■■さんに願ひして出来るまでとなっております。

会 長 担当委員からの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

会 長 秦委員さん、どうぞ。

秦委員 茶畑のお茶は除けているのですか。

岩倉委員 ■■■■さんも自分が伐採していたのですが、忙しく手に合わないということで、■■■■さんをお願いして造成のやり直しで何年もかかるということで、3年間で

申請をしました。

会 長 他にございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第3号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第3号の件につきまして、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第4号、農用地利用集積等促進計画の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（宇賀）（農用地利用集積等促進計画 説明）

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の件に移りたいと思います。
その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局（宇賀）（合意解約・返還通知について説明）

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の1番については、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の2番、経営改善計画認定申請書の審査につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（平井）（経営改善計画認定申請書 説明）

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会 長 質疑等もないようでございます。その他の2番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の2番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の3番、最適化活動目標に対する点検評価につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（三好）（最適化活動目標に対する点検評価について 説明）

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会 長 質疑等もないようでございます。その他の3番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の3番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 それでは、以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

（意見等なし）

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局（藤原）（来月日時等説明）

6月の予定についてお知らせいたします。

農地法申請	6 月 5 日（木）	締め切り
農用地利用集積計画変更申出書	6 月 10 日（火）	締め切り
定例会	6 月 20 日（金）	午前9時30分から

副会長 （閉会あいさつ）

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。